

☆障がいのある児童生徒などへの配慮 ～体育編（小学校）～



小学校学習指導要領解説体育編に掲載されている内容をまとめました。

【小学校 体育の配慮例】

1 複雑な動きをしたり、バランスを取ったりすることに困難がある場合

【10の視点*¹】から予想される困難さ

(例) ①見えにくさ *ボディイメージの把握の困難さ

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

極度の不器用さや動きを組み立てることへの苦手さがあることが考えられることから、動きを細分化して指導したり、適切に補助しながら行ったりするなどの配慮をする。



2 勝ち負けにこだわったり、負けた際に感情を抑えられなかったりする場合

【10の視点】から予想される困難さ

(例) ⑦心理的な不安定 ⑧人間関係形成の困難さ

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

活動の見通しがもてなかったり、考えたことや思ったことをすぐに行動に移してしまったりすることがあることから、活動の見通しを立ててから活動させたり、勝ったときや負けたときの表現の仕方を事前に確認したりするなどの配慮をする。



その他 考えられる配慮

運動領域の指導に当たっては、当該児童の運動（遊び）の行い方を工夫するとともに、活動の場や用具、補助の仕方に配慮するなど、困難さに応じた手立てを講じることが大切である。また、保健領域においても、新たに示された不安や悩みなどへの対処やけがの手当などの技能の実技指導については運動領域の指導と同様の配慮をすることが大切である。



障がいのある児童生徒などの学習において、教科等の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないように留意し、指導や手立てを工夫していくことが大切です。

“子どもの学力向上に責任を果たす！最大限に力を伸ばす！”



* 1：小学校・中学校・高等学校学習指導要領解説の各教科等に示されている、学習活動を行う場合に生じる困難さ（①見えにくさ②聞こえにくさ③道具の操作の困難さ④移動上の制約⑤健康面や安全面での制約⑥発音のしにくさ⑦心理的な不安定⑧人間関係形成の困難さ⑨読み書きや計算等の困難さ⑩注意の集中を持続することが苦手）を整理して、当センターでは、【10の視点】として位置付けています。